

◆ 事業の概要

毎年6月の「環境月間」の一環として、第1日曜日に市内の一斉清掃を行う事業です。

◆ ごみの回収

清掃ごみは家庭ごみとは別に市で回収をしておりますので、町内会の代表者から回収場所、ごみの数量、参加人数等の報告の協力をお願いしています。

◆ 注意事項

清掃作業中の事故が毎年発生しています（転落、刃物でのけが、草まけ、毒虫さされなど）。作業中は事故やけがないよう、次のことにご注意ください。

危険な場所の清掃は行わない	流れの急な河川、車道・線路および高い崖や斜面など、事故やけがが想定される危険な場所につきましては、お手数ですが各管理者に清掃をお願いしてください。
虫さされ、草まけに注意	季節的に毒虫が多く発生する時期です。虫さされ、草まけなどにならないような服装で作業してください。
車に注意	安全対策等に配慮して行ってください。 特にお子様などは道路に飛び出さないよう、事前に注意をお願いします。
機械類、鎌などの刃物に注意	毎年、鎌や草刈機等でのけがが多いので、取扱には十分注意してください。 また、お子様などは機械に近づかせないよう、事前に注意をお願いします。
体調に注意	暑い時期ですので、体調のすぐれない方は作業を見合わせるなど、無理をなさらないようお願いいたします。また、熱中症にならないよう、帽子の着用、水分補給などを心がけてください。

※万一事故やけが等で通院または入院した場合は、「佐世保市市民活動保険」の対象になる場合がありますので、町内会を通じて市にご連絡ください。